



広報

まちの情報紙

平成23年度決算	…2
子育て支援	…4
まちの話題／新ALT／たが写真館	…6
公共交通のおしらせ	…8
園児募集／就学時健診	…10
社会教育委員	…11
いくせい／緑のふるさと協力隊	…12
太陽光発電／リフォーム補助／浄化槽	…14
総合情報配信システム／ねんきん	…15
ホームステイ感想文／粗大ごみ収集	…17
民児協だより／定住自立圏	…18
けんこう／子育てサロン	…19
あけぼのパーク	…20
スポーツ	…23
おしらせ	…24

県内自治体初の助成制度 子育て世代を応援します!

2012

10

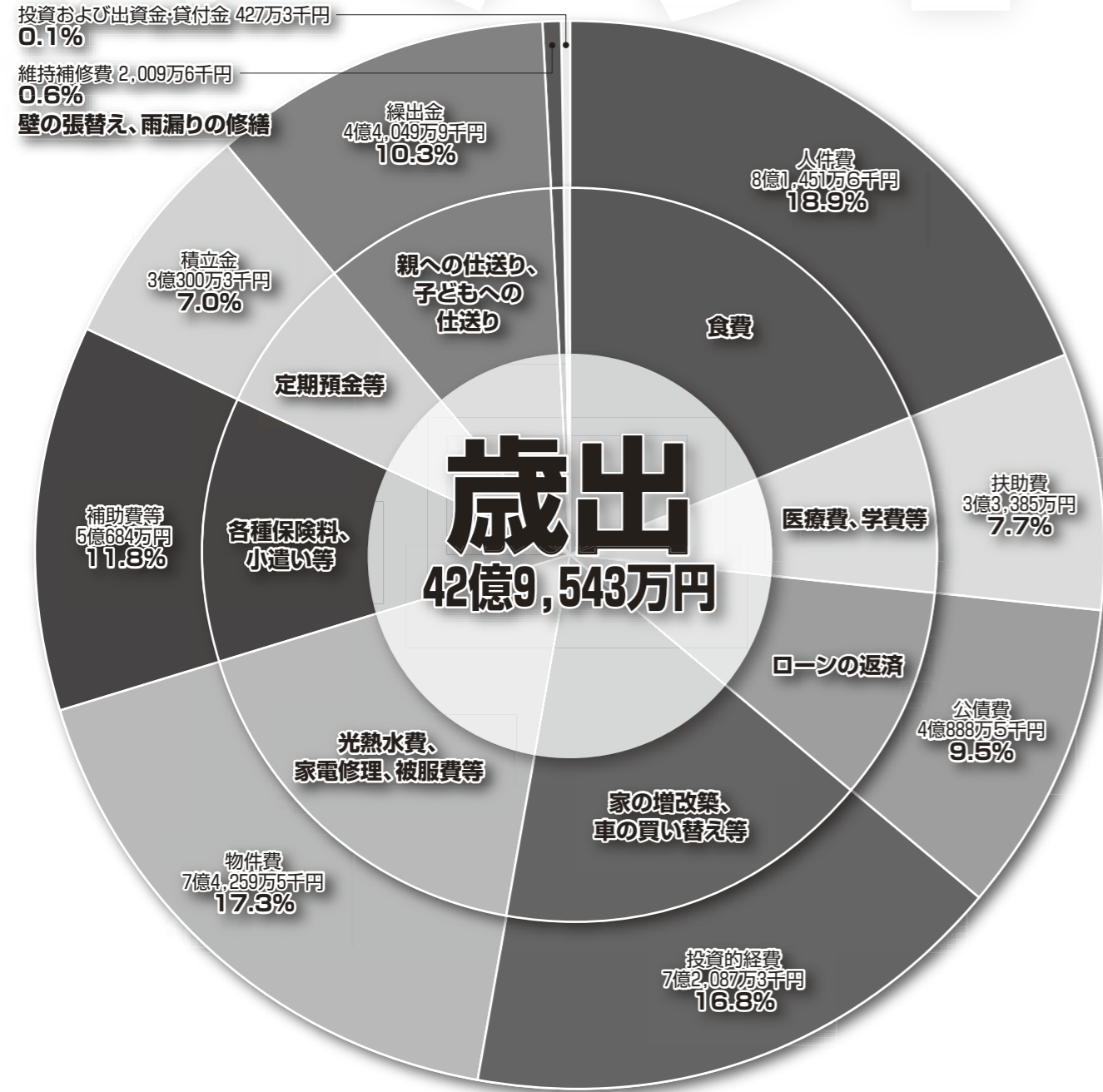
No.782

平成23年度 多賀町の財政状況 ～家計にみたてて～

平成23年度一般会計の歳入歳出予算現額49億9,362万9千円に対する歳入決算額は、45億7,897万7千円(前年度と比較して3,000万3千円、0.7%の減)、歳出決算額は、42億9,543万円(前年度と比較

して1億2,432万7千円、2.8%の減)となり、歳入歳出差引額は、2億8,354万7千円で、このうち平成24年度へ繰り越す財源が5,054万7千円あり、実質収支は2億3,300万円の黒字決算となりました。

下記の円グラフは、町の財政状況を皆さまにわかりやすくお伝えするために、町の収入科目と支出科目を家計では何にあたるのかを示したものです。



平成23年度特別会計および企業会計決算状況

会計別	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	7億8,701万4千円	7億7,953万2千円
介護保険事業特別会計	6億7,699万9千円	6億7,487万8千円
後期高齢者医療事業特別会計	8,318万1千円	8,152万7千円
育英事業特別会計	477万9千円	465万7千円
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計	502万2千円	303万8千円
工業団地造成事業特別会計	4,576万2千円	4,570万2千円
多賀財産区管理会特別会計	11万2千円	6万9千円
大海財産区管理会特別会計	180万9千円	39万6千円
雲仙財産区管理会特別会計	59万6千円	6万円
芦谷美郷地域振興事業特別会計	5億4,453万3千円	5億4,453万1千円
下水道事業特別会計	4億9,197万5千円	3億6,265万6千円
農業集落排水事業特別会計	5,996万6千円	3,874万3千円
水道事業	5億9,563万6千円	6億7,438万円
計	32億9,738万4千円	32億1,016万9千円

地方債残高は、臨時財政対策債の増加等により前年度から4,153万円増加して、42億9,593万円となりました。

歳入でもっとも多い町税は、大手企業の収益増や大規模な投資により、前年度から2億4,738万5千円、14.6%増加し、19億3,752万2千円となりました。一方、歳出でもっとも多い人件費は、前年度から1%減少し、8億1,451万6千円となっています。

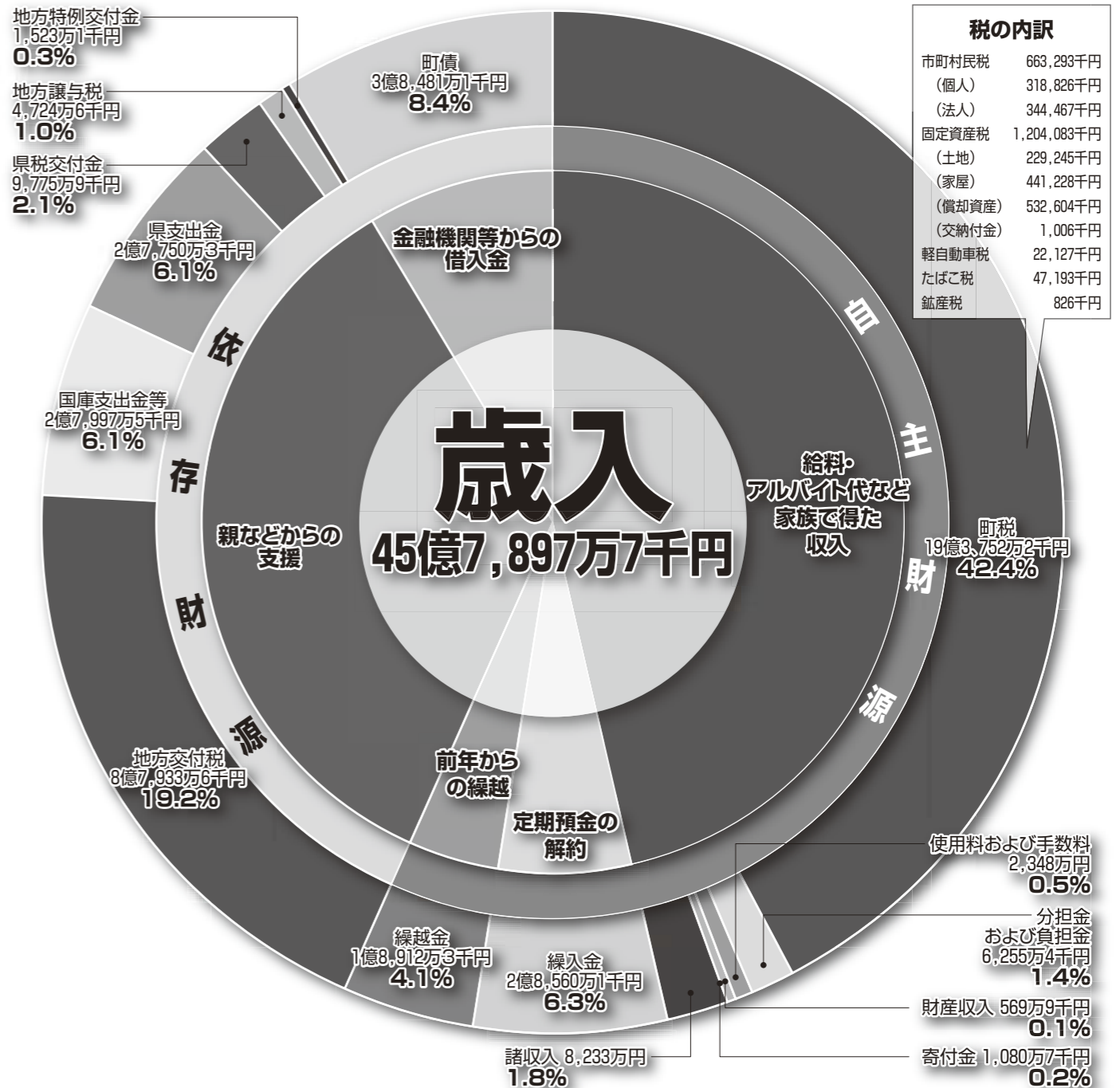
基金残高は、財政調整基金の

8億2,171万1千円があるほか、新たに中央公民館建設基金を造成し、2億5,000万円を積み立てました。また、福祉医療助成事業の拡充・運営安定化のため、社会福祉基金に5,000万円を積み立てました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率は下記のとおりです。なお、公営企業会計等の資金不足比率については、いずれの会計でも資金不足額はありませ

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	7.4	24.1
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「-」を記載しています。早期健全化基準を括弧内に記載しています。



県内自治体初!

**今年10月診療分から
小学生に加え**

中学生の医療費が 無料になります

**より安心して子育てできる環境をつくるために
子育て世代を応援します!!**

多賀町では、平成23年4月診療分から子育てを応援する事業のひとつとして、これまでの福祉医療費助成制度の見直しをおこない、小学生を対象に医療費(自己負担分)の無料化を実施してまいりました。

平成24年10月診療分からは、さらに対象を中学校卒業まで拡大した「子育て応援医療費助成制度」を創設し、中学生の医療費(自己負担分)も無料化を実施します。

※新制度対象者の保護者の方には9月中旬に通知書を送付し、申請の受付、受給券の交付をおこなっておりますが、申請手続きがまだお済みでない方は、役場税務住民課窓口へお越しください。

助成内容

小・中学校就学中における医療費の保険診療自己負担額(入院・通院・調剤)を助成します。県内医療機関等の場合のみ窓口での支払いは必要ありません(県外の場合は窓口でいったん支払っていただき、後日、申請していただくで償還払いいたします)。

申請時に必要なもの

- ・健康保険証(お子さまの名前が入ったもの)
- ・認印

子育て応援医療費助成制度

Q&A

Q なぜ多賀町では県内で初めて、中学生の医療費も助成するのですか?

A より安心して子育てができる環境をつくることにより、多賀町の将来を担う若い世代を応援し、活気のあるまちづくりをするため、医療費無料化の対象を小学生から中学生まで拡大することになりました。

Q どのような手続きが必要なのですか?

A 9月中旬に、町内に在住されている中学生の保護者の方に申請書をお送りしていますので、申請書に必要事項をご記入いただき、役場税務住民課窓口にご提出ください。その場で『子育て応援医療費受給券』を交付させていただきます。まだ申請されていない方はお急ぎください。

Q 昨年、小学生医療の黄色の受給券をもらっていますが、そのまま使ってもいいのですか?

A 10月1日からは、小学生の方も9月にお送りしました緑色の『子育て応援医療費受給券』をご利用ください。なお、黄色の『小学生医療受給券』は役場税務住民課にご返却していただきますようご協力をお願いいたします。

Q どうしたら医療費が無料になるのですか?

A 交付された『子育て応援医療費受給券』を県内の医療機関等で提示していただくと、窓口でのお支払いは必要ありません。

Q 子どもがインフルエンザの予防接種を受けます。これも無料なのですか?

A 有料になります。この制度では、保険診療分が対象となりますので、保険の適用外(文書料、健康診断料、病衣代、薬の容器代、予防接種など)の費用は助成の対象外となります。

Q 旅行先の京都で、子どもが病院で受診しましたが、受給券が使えないと言われました。どうすればいいのですか?

A 受給券は県内のみ有効です。県外で受診された場合は、医療機関等でいったんお支払いしていただき、領収書、振込先口座のわかるもの(通帳等)と認印を役場税務住民課までご持参くださいますと助成させていただきます。

8月3日～8月6日 多賀少年野球クラブ

第34回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会準優勝

多賀少年野球クラブの皆さんが、北海道のつどーむ、太陽球場、札幌ドームを会場に開催された第34回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会に近畿ブロック代表として出場、準

優勝されました。この大会は、全国でおこなわれた地区予選、ブロック予選大会を勝ち抜いた15チームと、開催地代表1チームの合計16チームで熱戦が繰り広げられました。



▲準優勝された多賀少年野球クラブの皆さん

【1回戦】	多賀少年野球クラブ	5対4	緑が丘学童野球クラブ(栃木県)
【2回戦】	多賀少年野球クラブ	4対1	益田七尾(島根県)
【準決勝】	多賀少年野球クラブ	4対3	小名浜少年野球教室(福島県)
【決勝】	多賀少年野球クラブ	2対8	JBC玉城(三重県)

8月19日

南後谷へ嘉田知事来訪

先進的な取り組みや特色のある活動をおこなっている自治会、NPO、事業所等を知事が訪問し、視察と合わせてその関係者と対話する「知事とふれあい『座ぶとん会議』」の第33回目が8月19日におこなわれ、嘉田知事が南後谷に来られました。



▲村民との合同写真

知事は「ガツタリ^{*1}」や「つかって舎(ゆり付き東屋)^{**2}」などを見学されたのち、ガツタリを使って精米した米でつくったおにぎりをおいしそうに召し上がられました。その後、草の根ハウスで南後谷の方々と、予定していた時間を大幅に延長されるほど、活発な意見交換がありました。



▲座ぶとん会議のメンバーと嘉田知事

※1ガツタリとは、落水を利用した唐臼、「水唐臼」のことで、シーソー式の「鹿おどし」と同じ原理で穀類などを精製、粉碎する器具です。
※2ゆりとは、いろりのことで、この村ではゆりと呼んでいるそうです。

9月10日

新しい遊具完成

今年も多賀木匠塾の皆さんが高取山ふれあい公園に新しい遊具を作成してくれました。木匠塾の皆さんにはこれまでも、町内に遊具やごみ箱などを作成し設置していただいています。今回作成されたのは「タガモ10号」と名付けられたロケット型の遊具です。2004年、2005年に作成された遊具も修理していただいたので、ま

た遊べるようになりました。高取山ふれあい公園の新しい仲間へ遊びに出かけませんか。



8月26日

滋賀県スポーツ推進委員功労者表彰

多賀町スポーツ推進委員「小財進委員長」・「宮川洋子副委員長」が滋賀県スポーツ推進委員協議会から表彰を受けられました。

これは、スポーツ推進委員として10年以上活動され、自己の研鑽に励むとともに地域スポーツ振興のために功績のあるスポーツ推進委員を表彰することを目的とされており、地域に密着したスポーツ振興にご尽力されているお二人が受賞されました。



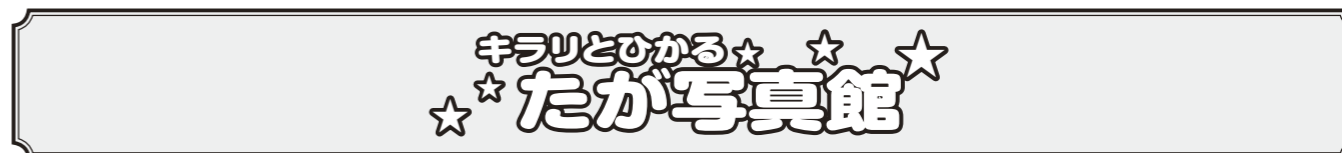
新学期

新ALTあいさつ

皆さんこんにちは。22歳でニュージーランド出身のジェシカです。今年、大学(日本語と言語学専攻)を卒業しました。

8月8日に多賀に来て、とても美しいところだなというのが第一印象でした。そして皆さんとても親切で、1人で多賀町に来ることが不安でしたが、おかげでそれもすぐなくなりました。私は子どものころから外国文化にすごく興味があって、いつか海外で生活したいと思っていましたので、今回とてもワクワクしています。それに、ニュージーランドにはいない猿や蛇に出会えることも楽しみにしています。15歳の時には、日本のロック音楽を聴き、日本にとっても興味を持つようになってたくさんの日本語を覚えたので、みなさんと楽しく外国語の勉強ができると思っています。英語の授業では、生徒のやる気を引き出して楽しいクラスにしたいと思っています。将来は、日本語を活用した、人に役立つ仕事を続けることができれと思います。

多賀町のたくさんの皆さんに会えること、お話しできることを楽しみにしています。よろしくお祈りします^^
(日本語に訳したものを掲載しています)



毎月の10カ月健診時にふれあいの郷で撮影しています。※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



岸邊 颯志ちゃん



澤田 翔海ちゃん



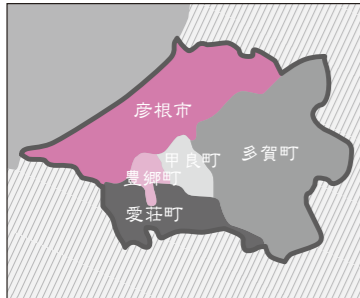
田中 基博ちゃん



田中 凜和ちゃん



西村 朔ちゃん



湖東圏域公共交通 ニュースレター vol.9

2012.10 発行 湖東圏域公共交通活性化協議会

予約型乗合タクシー「愛のリタクシー」一部改正のお知らせ 10月から

平成24年10月1日より、地域の皆様にもっと便利に「愛のリタクシー」をご利用いただくために、運行内容の一部を改正します。

- ① **ダイヤ(時刻表)が変わります**
近江鉄道のダイヤ改正に伴い、愛のリタクシーたが(河内線・大君ヶ畑線・萱原線)のダイヤを改正します。
- ① **停留所が増えます(一部名称変更)**
地域の実情を踏まえ、愛のリタクシーいなえ・かわせ・たが・あいしょう・こうら線の停留所を新たに追加します。

愛のリタクシーは、できるだけり合せて、ご利用ください!!

地域の皆様のお買物や通院に気軽に利用できる移動手段として、スタートした愛のリタクシー。おかげさまで、平成23年度の利用者数は累計約12,000名に達しました。愛のリタクシーは1台のタクシーに複数の人が乗り合うことで、運行経費を削減することができます。なるべくお近くの方とお誘い合わせの上でのご利用をお願いいたします。

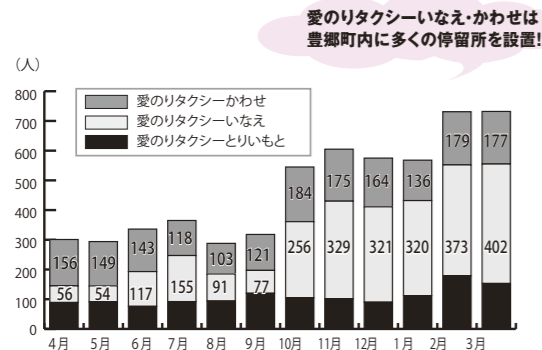
① **詳しい情報は...**
各世帯にお届けする「愛のリタクシーパンフレット」をご覧ください! (一部世帯を除く)

予約型乗合タクシー「愛のリタクシー」ご利用状況 1万人突破!!

平成23年度(平成23年4月1日~平成24年3月31日)の「愛のリタクシー」のご利用状況をお知らせします。

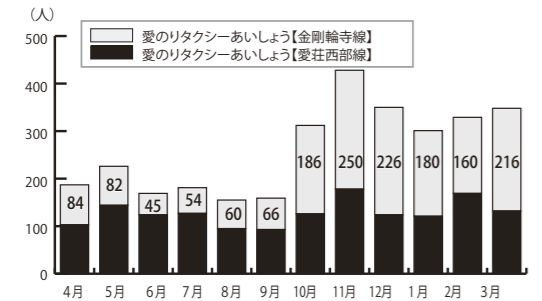
<愛のリタクシーとりいもといなえ・かわせ>

利用者数 約5,600人(タクシー事業者に運行にかかる赤字分を約8,300千円補助しています。)



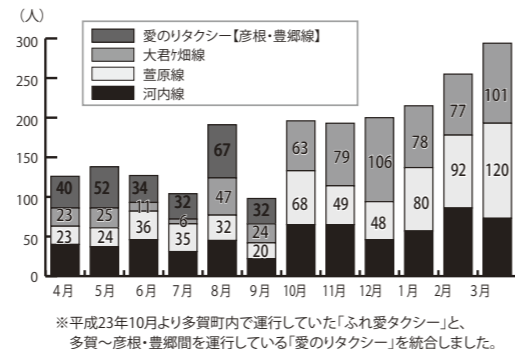
<愛のリタクシーあいしょう>

利用者数 約3,100人(タクシー事業者に運行にかかる赤字分を約3,900千円補助しています。)



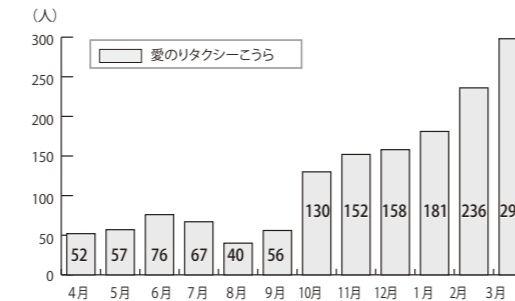
<愛のリタクシーたが>

利用者数 約2,100人(タクシー事業者に運行にかかる赤字分を約2,980千円補助しています。)



<愛のリタクシーこうら>

利用者数 約1,500人(タクシー事業者に運行にかかる赤字分を約2,600千円補助しています。)



サービスいろいろ!! 運転免許証の自主返納にご協力ください!!

? 運転免許証自主返納支援制度ってなに?
湖東圏域公共交通活性化協議会では、滋賀県警本部と連携して高齢者ドライバーの交通事故防止と公共交通の利用促進の観点から、運転免許証を返納された方に対して次のサービスを実施しています。(年齢による制限はありません)

! ※本制度の対象者は運転免許証に記載の全ての免許を自主返納された方に限ります。
※本制度の申請期限は返納日から90日以内、または「運転経歴証明書」に記載されている交付日から60日以内とします。
※支援が受けられるのはお一人様一回限りです。
※1市4町の住民基本台帳に登録のある方に限ります。

愛のリタクシーの回数券または路線バスの回数券どちらか6,000円相当分を無料交付!

免許証返納から特典を受けるまでの流れ



この機会に是非運転免許の自主返納をご検討ください!!

その他のサービスについて詳しくは、各問い合わせ窓口でお願いします。

- ◆65歳以上の方に運転経歴証明書交付手数料(1,000円)の助成 ※終了している場合があります
- 財団法人滋賀県交通安全協会 TEL 077-585-2750
- ◆タクシー運賃の割引 運転経歴証明書の交付を受けておられる65歳以上の方 一般社団法人滋賀県タクシー協会 TEL 077-585-8261
- ◆滋賀県鍼灸マッサージ師会加盟の治療院等における施術料金の10%割引 各店舗でご確認ください。

※湖東圏域公共交通活性化協議会が実施するサービスではありません。

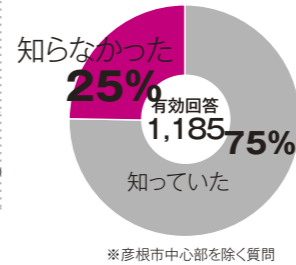
湖東地域の公共交通に関するアンケート調査結果(抜粋) アンケートへのご協力ありがとうございました!

湖東圏域にお住まいの皆様を対象に、公共交通に関するアンケート調査を実施しました。結果の一部をご紹介します。

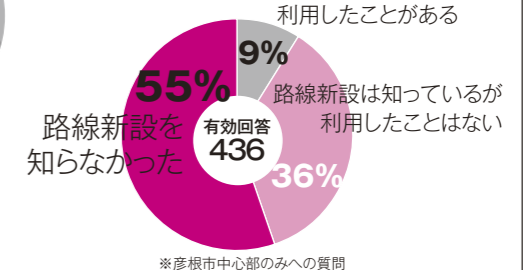
アンケート調査実施概要

- 調査対象 住民基本台帳より地域別・年代別に1市4町約5,300人を無作為抽出
- 調査時期 平成24年7月20日~平成24年8月6日
- 調査方法 各対象者にアンケート用紙を1部同封し郵送による配布回収
- 回収率・率 有効回答数:1,718件 回収率:32.4% ※平成24年8月22日時点

愛のリタクシーの認知度 ▶ 新設バス路線南彦根ベルロード線の認知度



駅と買い物施設を結ぶ彦根市内のお買い物に便利な路線です!



愛のリタクシーについては4人に1人が、新規バス路線については2人に1人が「知らない」と回答しており、公共交通に関する更なる周知・広報活動の必要性が浮き彫りとなりました。

湖東圏域の公共交通をより良くするためのご意見をお寄せ下さい

湖東圏域公共交通活性化協議会(事務局)彦根市役所交通対策課

〒522-8501 彦根市元町4番2号
電話: 0749-30-6134 FAX: 0749-24-8517
e-mail: koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

【協議会の構成】

湖国バス(株)、彦根観光バス(株)、近江タクシー(株)、(社)滋賀県バス協会、滋賀県タクシー協会、私鉄滋賀県協議会、滋賀県タクシー労働組合連絡協議会、西日本旅客鉄道(株)、近江鉄道(株)、彦根警察署、東近江警察署、滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、彦根市身体障害者更生会、彦根市老人クラブ連合会、愛荘町シルバー人材センター、愛荘町秦荘老人クラブ連合会、豊郷町老人クラブ連合会、豊郷町社会福祉協議会、甲良町老人クラブ連合会、彦根交通安全協会甲良支部、多賀町民生委員児童委員協議会、旧多賀町公共交通会議、近畿運輸局、湖東土木事務所、滋賀県、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp
 教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

平成25年度 園児募集

申込受付期間
11月1日(木)～15日(木)
8時30分～17時15分

入園所決定通知

1月下旬～2月中旬に通知書を送付します

「多賀幼稚園」「大滝幼稚園」

対象年齢■満3歳～就学前

教育時間■8時30分～14時

※やむを得ない事情がある時は15時まで預かり保育をおこないます。

※満3歳の誕生日を迎えた翌月から入園できます。

入園資格■本人とその保護者が町内に住所を有し、居住している幼児

提出書類■入園願書

就学時健康診断のお知らせ

来春、小学校に入学される平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた幼児を対象に、就学時健康診断をおこないます。決められた日に必ず受診してください。

なお、事前に「健康診断通知書」「健康診断票」を送りますので、必要事項を記入の上、当日忘れないように持参してください。健診日までに通知書が届かない、記載内容に誤りがある、健康上の理由等でやむを得ず受診できない場合は、多賀町教育委員会事務局学校教育課まで連絡をお願いします。

また、できる限り小さいお子様の同伴はご遠慮くださ

「多賀ささゆり保育園」「たきのみや保育園」

対象年齢■ささゆり保育園……6カ月～就学前

たきのみや保育園……1歳～就学前

入所基準■町内に住所を有している児童で、児童の保護者のいずれもが、次のいずれかの事情にあり、保育できないこと

- ①家庭外で仕事をしている
- ②家庭内で家事以外の仕事をしている
- ③母親が妊娠中、または出産後間がない(産前2カ月～産後4カ月)
- ④疾病、負傷、障害がある
- ⑤長期にわたり病氣、障害者の介護をしている
- ⑥そのほか、町長が認める状態にある場合

提出書類■以下の通りです

- ①入所申込書
- ②家庭状況報告書
- ③保育ができないことを証明する書類……「就労(予定)証明書」「自営・農業・介護証明書」「診断書」「母子手帳の写し」のいずれか
- ④所得税額を証明する書類……平成24年分給与所得源泉徴収票の写し(平成25年1月以降で可)、平成24年分所得税確定申告書の写し(平成25年2月以降で可)のいずれか

幼稚園入園願書・保育所入所申込書は、各園・教育委員会事務局で配布・受付します。
 詳しくは、教育委員会へお問い合わせください。



るようお願いいたします。

保育が必要な方は事前に学校教育課までお申し出ください。

日程

健診日■11月8日(木)

場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

受付■13時15分～13時40分

内容■13時45分～ 面接・視力検査・聴力検査
 子育て講演会
 15時～ 内科検診・歯科検診

生涯学習課(役場内) (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

社会教育委員活動報告

社会教育は、法律で『学校教育を除くすべての組織的な教育活動』と定義されていて、活動は広範囲にわたります。具体的には、生涯学習・青少年育成・家庭教育支援・地域教育推進などの事業です。社会教育委員は、その事業へ日常の活動を通して得た町民皆さんの要望を反映すべく、活動計画の立案や意見を教育委員会へ助言することを職務とされています。

8月29日に「多賀町社会教育委員会」が多賀町役場で開催され、今年度の活動状況確認と今後の方針についての討議が行われました。

地域に根ざした社会教育の発展を願って

多賀町社会教育委員会 会長 野村茂太郎

会長職をお預かりして5年目になります。今回は、仕事の都合もあって辞退をしたのですが、ほかの委員さんから強く推挙していただき、また自問する中で私自身に社会教育への情熱を確認できたので、お受けすることにしました。

近年の社会教育を取り巻く環境は、厳しいものがあります。滋賀県下においても、市町村合併による委員の減少と景気低迷による補助金削減から活動が制限されている問題が報告されています。幸いにも多賀町は、町行政の努力で大きな影響は出ていません。しかし今後、どのような状況になろうとも「教育の質は低下させない」を基本に、知恵と情熱と努力で乗り切りたいと決意をしています。

委員会では、生涯学習についての意見が多くありました。高齢化がすすむ多賀町の現状を踏まえて、スポーツ・文化芸術活動などの学習機会を提供する生涯学習支援事業の重要性が再認識されています。充実した老後生活を送るための、生きがいづくりの応援です。しかし、これも町民皆さんの要求にあった事業でないと利用は望めませんので、方向を誤らないように見守りたいと考えます。図書館や博物館を活用した事業の提案や要望も出されました。多賀町の魅力を町外へ発信するための貴重な意見です。

こうした中で、活動の核となる「施設の老朽化」の指摘があります。特に中央公民館は、アクセスの面からも



▲会議のようす

利用し難く、来館者の減少がすすんで問題となっています。行政からも建て替えを視野に入れた提案を求められていますので、私も社会教育の立場から関わっていきたいと思っています。

今年度も『「生きる」力を育み心豊かで品格あるひとづくり』を基本目標に多賀町社会教育の充実をめざします。町民皆様のご協力をお願い申し上げます。

平成24年度 多賀町社会教育委員(兼公民館運営審議会委員)名簿

多賀町社会教育委員設置に関する条例第2条および第3条、多賀町中央公民館設置条例第5条第1項および第2項の規定による。

任期■4月1日から平成26年3月31日

区分	氏名	現職	役職
育学関係校係	西村 健	多賀中学校	
	△北坂しげ美	大滝小学校	
	△川口 秀和	多賀小学校	
社会教育関係	◎野村茂太郎	人権教育推進協議会	滋賀県社会教育委員連絡協議会理事
	小菅 辰一	青少年育成町民会議代表	
	○磯野 公子	文化協会加盟サークル代表	滋賀県社会教育委員連絡協議会評議員
	△松宮千津子	多賀やまびこクラブ学校支援ボランティア	
学識経験者	○高橋 進	ダイニックアストロパーク天究館館長	滋賀県社会教育委員連絡協議会評議員
	近藤 寛	町体育協会会長	
	□火口 悠治	町民生委員・児童委員	

◎会長 ○副会長 □書記 △新委員(敬称略)



▲平成24年度社会教育委員

青少年・家庭教育部会の活動計画

青少年・家庭教育部会では『たくましく伸びよう 伸ばそう 多賀の子』のスローガンのもと例年通り次のような活動を展開していきたいと考えています。

1. 愛のバトロールの実施
2. 夏休み・冬休み前の啓発チラシの配布
3. ラジオ体操への参加呼びかけ
4. あいさつ運動の実施
5. 子育てカレンダーの作成(3月上旬配布予定)

また、今年は前年度の申し送りの中で上がっていた学校訪問を、実施に向けて計画しています。

子どもは社会を映す鏡といわれるように、子どもたち

青少年・家庭教育部会長 田中 伸幸

は家庭や地域社会の影響を受けながら成長します。保護者はもとより地域の大人が規範意識を確立し、青少年は地域社会全体で育むという視点に立ち、子どもたちを温かく、時には厳しく見守りながら青少年育成の活動に取り組んでいきたいと思っています。多賀町においても少子高齢化というのは切実なる問題であると思います。だからこそ、子どもたちが安心してまた未来に夢を持って暮らしていける、そんなすばらしい町になるよう学校・家庭・地域社会が連携して努めていきたいと思っています。

今後とも多賀町青少年育成町民会議の活動にご理解とご協力を賜りますことを心からお願い申し上げます。

緑のふるさと協力隊

栗栖に一年間住むことになりました! お世話になります、本多志行です。

8月の終わりから土田での稲刈り作業が始まりました! コンバインで刈って、軽トラで乾燥機のある倉庫まで運び、乾燥機に入れる。僕は軽トラで運んで乾燥機に入れる作業をしましたが、後ろに収穫した稲を積んでいるのといないとでは運転の感覚がまったく違いビックリでした。乾燥機の扱い方も教わりました♪全体作業の一部にしか関わってないですが、してみないと分からない作業の工程や大変さを知ることができてとても嬉しく思います♪これから、エンジンの栽培、収穫の作業にも参加させていただきたく予定です!もっともっと多くの作業に参加させていただいてたくさんのお話を学べたらとても嬉しいです!

また、8月の終わりに大君ヶ畑より、集落のまちづくりの企画に携わってほしいと依頼がありました!活動の幅が広がると思うと嬉しい限りです♪少しでもお役に立てるようにこれまでも増して全力で活動します!!!

趣味、私生活

週2回フットサルでいい汗を流させていただいていますが、新たにバスケットボールにもお誘いいただき趣味の方も活動の幅も広がってきました♪なるべくフットワークを軽くして多くの方々と関わりをもてたらと思います!最近デジカメの容量がいっぱいになってしまって写真をあまり撮れていません。多賀町ではたくさん

綺麗な風景に出会うのですが、今は写真に残せないもどかしさがあります、この現状から早く脱してもっともっと多くの写真を撮りたいと思います♪



▲稲刈り作業



▲犬上ダム



緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://ameblo.jp/muneyuki19/>

庁舎耐震補強工事

多賀町役場本庁舎は、建築基準法にもとづく新耐震基準(1981年)の施行以前の1978年に建築した建物です。

このたび、耐震診断の結果を受けて、耐震補強工事をおこなっていま

す。また、併せて老朽化した電気設備等の更新工事もおこないます。

庁舎にお越しになる住民の皆さまには、工事期間中、たいへんご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事名■庁舎耐震補強および電気設備等更新工事

工期■7月13日～2013年3月29日



人権の花「サルビア」咲いています!

多賀町では今年度、人権の花「サルビア」を大字樋田区、大字佐目区、木曾団地自治会の皆さんにご協力をお願いして育てていただきました。たくさんのお花びらが寄り添って一つの花を形成している「サルビア」が、それ

ぞれの地域でみごとに花を咲かせました。地域の皆さんがお互い協力して栽培することで、住民の皆さんの情操をより豊かにし、命の大切さや思いやり、相手の立場を考えた基本的な人権の尊重の精神を身につけていた

だこうと実施したものです。地域の皆さんご協力ありがとうございました。

咲かせていただいた「サルビア」の花は、10月21日(日)に開催される「ふるさと楽市」の人権コーナーにも置かせていただく予定です。



▲大字樋田区



▲大字佐目区



▲木曾団地自治会

野外焼却(野焼き)は禁止されています!

最近、ごみや庭の草木を焼却しているケースがあります。家庭から出たごみを野外で焼却することは、廃棄物処理法で禁止されています。野焼き

はダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因となり、近隣の家で洗濯物が干せない、窓が開けられないなどの迷惑行為となる場合があります。

ます。野焼きは絶対にやめましょう。

野外焼却の例外がありますが、それに該当しない野焼きをおこなった場合は法律で罰せられます。

産業環境課（環境） ㈱2-2030 ㊧48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

住宅用太陽光発電設備等導入補助金を制定しました

昨今、電力需給のひっ迫などにより、全国的に再生可能エネルギー導入が叫ばれています。そこで、多賀町においても、個人住宅に太陽光発電設備等を設置した場合に、その経費の一部を補助する制度を立ち上げました。内容は下記のとおりとなりますが、詳しくは、多賀町役場のホームページに補助金交付要綱を掲載しましたので、併せてご覧ください。

補助対象者

町内に居住し、町税等の滞納がなく、過去にこの要綱による補助金の交付を受けたことがない方。

対象設備

- 太陽光発電システム
 - 蓄電池
 - LED照明器具(工事を伴う20万円以上のものに限る。)
- ※各設備についてそれぞれ補助を受けることができる。

補助金額

- 太陽光発電システム

太陽電池モジュールの出力1kWあたり3万円×最大出力容量(上限10万円)

- 蓄電池
蓄電池の出力1kW時あたり2.5万円×容量(上限10万円)
 - LED照明器具
補助対象経費の4分の1(上限5万円)
- ※支給については、年度ごとに予算の範囲内で先着順となります。

申請先

お申し込みは10月1日(月)から開始となりますので、多賀町役場産業環境課に設置された所定の申請書に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。
詳しくは産業環境課へお問い合わせください。

住宅リフォーム補助申請の受付を再開しました!

町内の施工業者を利用して、住宅リフォーム工事をおこなう場合に、その経費の一部を補助する事業を今年度もおこなっておりましたが、予算の上限に達した為受付を終了させていただきました。この9月議会において

フォーム補助にかかる予算(予算額400万円、約20件程度)の補正をおこないました。平成24年10月1日(月)から先着順で申請を受け付けます。詳しくは産業環境課へお問い合わせください。

地域整備課(下水道) ㈱2-2583 ㊧48-8125 gesui@town.taga.lg.jp

10月1日は『浄化槽の日』

毎年10月1日は浄化槽の日です。皆様のご家庭の浄化槽は適切に維持管理されていますでしょうか? 適切な維持管理ができていない浄化槽は、その能力を十分に発揮できず、周辺への悪臭や、放流される水質に問題が発生してしまいます。

保守点検・浄化槽の清掃・法定検査を実施していただくことが、浄化槽法によって義務付けられておりますので、美しい琵琶湖を後世に残すためにも、各ご家庭において適切な維持管理をおこなっていただきますようお

願いたします。
浄化槽の維持管理について分からないことがありましたら地域整備課へお問い合わせください。



企画課 ㈱2-2018 ㊧48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

「安心・安全」に関する情報等をメールなどで配信します

このたび、彦根市、愛荘町、甲良町、豊郷町、多賀町の1市4町で構成される湖東定住自立圏の取り組みとして、総合情報配信システムを整備しました。このシステムにより、災害に関する情報などをいち早く皆さんの携帯電話やパソコンにメール配信することができます。

総合情報配信システム

多賀町での運用開始時期■11月

配信情報(予定)■

- 災害情報(地震などの災害情報)
- 火災情報(彦根・犬上郡等で発生した火災情報)
- 防犯情報(不審者情報など)
- 感染症等流行情報(インフルエンザなど感染症)
- 食中毒注意報情報(保健所の発表情報)
- 光化学スモッグ情報(光化学スモッグ注意報)
- 搜索者情報(認知症等の徘徊時搜索情報)
- 上下水道情報(断水等に関する情報)
- 道路情報(道路通行制限等の情報)
- 行事、イベント情報(町役場からのお知らせ)

登録方法■11月から町ホームページでお知らせします。



全国瞬時警報システム(通称:J-ALERT)で通知される「国民保護情報」「緊急地震速報」などは、従来は有線放送だけでお知らせしていましたが、11月以降は総合情報配信システムに登録された方、そして、NTTドコモ社の「エリアメール」、ソフトバンク社・KDDI社(au)がそれぞれ提供する「緊急速報メール」でもお知らせする予定です。

受信された際には、あわてず落ち着いて、自分や家族の身の安全を確保し、迅速な避難行動などにつなげることを心がけてください。



税務住民課(住民) ㈱2-2031 ㊧48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 ㊧23-1114

平成24年10月から国民年金保険料の後納制度が始まります!

過去10年以内に国民年金保険料に納め忘れの期間のある方は、お申し込みにより平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が、過去2年から10年に延長されます。これを後納制度といいます。

後納制度のメリット

今まで納付できなかった2年以上前の保険料を納めることにより、年金の受給資格が足りなくて受給できなかった年金の資格が得られたり、将来受け取る年金額が増額したりする可能性があります。

ご利用いただける方

- 20歳以上60歳未満で過去10年以内に納め忘れや未加入期間がある方
 - 60歳以上65歳未満で任意加入中に納め忘れの期間がある方
 - 65歳以上で年金受給資格がなく任意加入中の方
- ※すでに老齢基礎年金を受給している方はお申し込みできません。

注意事項

お申し込み後、後納制度が適用できる方が審査があります。また、過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつきます。(たとえば、平成24年度に平成19年分を納付するには月額540円加算されます。)そのほかにも、納める順番(古い分から納めることとなります。)など注意点があります。



詳しくは国民年金保険料専用ダイヤルへお問い合わせください。
㊧0570-011-050

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

天ぷら油による火災の防止

天ぷら油による火災は、消火方法を誤ると、被害を一層拡大するおそれがあるため、天ぷら油の特性および危険性を十分理解しておく必要があります。

天ぷら油の特性

天ぷら油はその温度が発火点(約360℃～380℃)以上になれば、火種がなくても発火して燃焼を始めます。天ぷら油を加熱すると5分ほどで揚げ物に適した温度(約160℃～200℃)に達し、10分ほどで異臭とともに白煙が立ち始め、20～30分で発火点に達し火がつきます。また、加熱し始めてから発火するまでの時間が短くなる場合があります。

離れる時は火を消す

天ぷら油火災の多くは、天ぷらを揚

げているときに来客、電話、子どもの世話などでコンロから離れた時のようなちょっとした油断が原因で発生しています。コンロに火を付けたら、絶対にその場を離れない、離れる必要があるときは火を消してから離れる習慣をつけることが重要です。

もしも天ぷら油火災が発生したら

天ぷら油火災が発生した時、水で消火しようとするとなが爆発的に拡大し、周囲に油が飛散して大やけどを負うなど大変危険です。慌てずに炎の状態を確認し、次のように行動してください。

1. 炎が小さい場合は、コンロの火を止め、鍋の全面を覆うふたをして空気を遮断する
2. 炎が大きくなってしまったら、消火器で消火する

天ぷら油火災は、未然に防止できるように心がけることが大切ですが、万が一火災が起きた場合には、慌てず落ち着いて対処する必要があります。

天ぷら油火災の危険性を十分認識し、消火器の使い方など、いざというときの行動力を身につけておきましょう。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

8月9日に開催された委員会の審議内容です。

- ・議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について……………1件

※他人の農地を農地以外に転用し、賃貸や売買するために必要な申請です。

- ・議案第2号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について……………2件

※所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。



地域農業の未来設計図である「人・農地プラン」を作成しましょう!

「人・農地プラン」とは?

昨年10月に「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」が策定されました。今後5年間で大量の農業者が急速にリタイアすることが予想されることから、土地利用型農業の構造をめざすため、「人・農地プラン」を作成していただくものです。

すべての集落で作成する必要がありますか?

作成については各集落の任意ですが、集落農地の問題点などについて話し合っていたいただきたいと思います。なお、「法人のある集落」「特定農業団体として農用地利用規程を作成されている集落」「認定農家さんがおられる集落」等は、プランを作成しないと活用できない補助事業がありますのでご注意ください。

※プラン作成は平成24年度～平成25年度の2年間で作成する必要があります。

プランを作成するためには、何をすればいいのですか?

各集落単位を基本的に農業者で話し合いいただき、作成することの方向が決まりましたら、アドバイス等に伺わせていただきますので、産業環境課までご連絡ください。

生涯学習課(役場内) (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

「海外派遣研修に参加して」

多賀中学校2年生 高橋 拓光

7月31日から8月9日まで僕はニュージーランドでホームステイをしました。最初はイギリス英語とアメリカ英語の違いで、とてもおどろきました。

僕が一番最初にカルチャーショックをうけたのがお風呂です。お風呂には入らず、5分間しかシャワーが使えなかったです。もう一つは食事で炭水化物はせず、ジャガイモを使ったフライドポテトやマッシュポテトがほとんどでした。

むこうの学校では、先生たちが優しくむかえてくれて日本で習ってる英語とはまた違ってとても楽しかったです。モーニングティータイムといって、30分の休憩がありました。その時間を昼食の時間と間違えて、僕は早弁をしてしまいました。お弁当は、サンドウィッチがあり、ほとんどスナック系のお菓子が多かったです。休日にはラグビーの優勝決定戦を観戦したり、ホームステイ先の家族にボウリングにつれて行ってもらったり、一緒にラグビーをしたりとても充実した休日でした。そして、最終日、この10日間のことをふりかえるとあっという間で、楽しく、とても良い経験になりました。

海外研修に行って、とても良かったです。

(原文のまま掲載しています)



▲先生のミズ・クルーガーと



▲ホストファミリーと一緒に

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますのでお知らせします。

なお、収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域の指定日をお守りくださるようご協力をお願いします。

必ずお守りください

- ・上記の指定時間内に搬入してください。
- ・家具等のガラスは、はずして燃えないごみに出してください。

- ・事業活動(農業も含まれます)により発生したものは出せません。
 - ・石油ストーブ等は燃料抜きをしてから出してください。
 - ・カン等は中身を取り除いてから出してください。
 - ・金属製品、木製品、そのほかの製品に分別し出してください。
- ※平成21年4月から、家電リサイクル対象品目として新たに「液晶テレビ」、「プラズマ式テレビ」、「衣類乾燥機」が追加されました。これらの

ものは粗大ごみ回収できませんのでご注意ください。

家庭用でも回収できない主なもの

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン、オートバイ、スプリングマットレス、タイヤ、爆発物、危険物(例: バッテリー、ガスボンベ、消火器等)、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ

上記の(違反)粗大ごみはお持ち帰り願います。

指定日	収集場所	対象地域
10月13日(土)	キリンビール社宅跡地(久徳中央公民館隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原
10月20日(土)	多目的運動場横駐車場(B & G 海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑
10月27日(土)	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・檜崎・一ノ瀬・仏ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原

※指定時間はいずれも7時から9時30分までです。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

湖東定住自立圏の具体的な取り組みについて

障がい者福祉サービスの充実

これまでから、障がい福祉に関する共通課題を解決するために、湖東地域で共有する社会資源を活用して、さまざまな事業を実施しています。定住自立圏ではこれらのほか、次の2事業について拡充と新たな取り組みをすすめています。

1. 行動障がいのある人に対するサービス体制充実

昨年度まで、彦根市単独で実施してきた、行動障がい(※1)のある知的・精神障がいのある人に「見守り」等の支援をおこない、障がい福祉サービスを受けやすくするために行動障害サポート事業を「ステップアップ21」へ委託。平成24年度から、この事業を湖東圏域の共同委託事業として実施しています。

※1…自傷や他害、こだわり行動、パニック、物壊し、過食など、その場の状況にそぐわない不適応な行動で、日常生活に困難を生じるもの。適切な働きかけで軽減できる。

2. 専門的な相談支援体制の拡充

障がいのある人等からのさまざまな相談支援に対応していくため、1市4町では、共通の課題として、専門の職員による質の高い相談支援を提供するため、障害者生活支援センターの「ステップアップ21」や「まな」に委託し実施してきました。こうした中、障がい者数の増加や相談内容の複雑化等に対応していくためにも、今年度から新たに障害者相談支援事業所 彦根学園への委託や、既事業所の相談員増など、その相談支援体制の拡充に努めています。

そのほかの取り組み

このほかにも、たん吸引や人工呼吸器の使用などつねに医療的ケアを必要とする重症心身障がい者の方への日中活動の場の提供や、発達障がい(※2)のある人などに対する乳幼児期から学齢期、成人期の各時期に応じた専門的支援の充実に向けて、引き続き1市4町において協議を重ねています。

※2…自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害や学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害。

たが民児協だより 民生委員・児童委員

きらめいて ときめいて 一人ひとりが輝く人生を

8月定例会では、彦根市にある「障害者支援施設 かいぜ寮」を見学しました。この施設は、社会福祉法人かすみ会の施設の一つで、グループホーム・ケアホーム、働く場として「つばきはらファクトリー」が併設され、「知的障がい者」や「精神障がい者」の方が主な利用者となっています。

かいぜ寮利用の皆さんは、明るい雰囲気の中で、穏やかな表情をされ、落ち着いた規則正しい生活を送ってられるように感じました。お世話されている職員の方たちは、きめ細やかな支援体制で、にこやかに対応されていましたが、人材不足に苦慮されているとのことでした。

また、利用者の高齢化が進んでいること、短期入所や日中での一時支援の必要性が高まってきたことなどを課題として挙げておられました。

つばきはらファクトリーでは、企業の下請け作業のほか、和(わ)っふる、蒸しパン、布ぞうりなどの自主製品、地元商工会とタイアップした梨の加工品「ナチャップ」やジャム等も製造され、目を輝かせ笑顔いっぱい仕事に取り組んでおられる姿が、とても印象的でした。

かすみ会は、彦愛犬の「手をつなぐ親の会」が中心に

発足されたもので、今年で21年目を迎えられます。「多賀町手をつなぐ育成会」でも、グループホーム建設をめざし、毎年万灯祭チャリティバザーを開催されています。

私たち民生委員児童委員は、地域のすべての人、一人ひとりが、「きらめいて ときめいて」輝く豊かな人生を送れることを願いつつ、相談支援をさせていただいています。今後とも温かいご支援・ご協力をよろしく願います。



▲「明るく・楽しく・ほがらかに」かいぜ寮 お月見会のような

生活習慣の改善を始めましょう

皆さんは、定期的な健診を受けておられますか?不健康な生活習慣を続けていると、内臓脂肪が蓄積し、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の原因となります。そして、その状態を放っておくと、脳卒中や心臓病、糖尿病の合併症などの危険が増大し、生活に大きな支障を及ぼしかねません。予防するには、ふだんからの生活習慣を見直してみることが大切です。

食事を見直しましょう

- 1日3食、バランスよく食べる
野菜を意識して食べるようにしましょう。
- よく噛んで、腹八分目に
最初から大盛りにしないで、ゆっくりよく噛んで食べましょう。
- 脂肪や塩分は控えめに
肉の脂身は残すようにして、しょうゆやソースをかけるのを減らしましょう。
- お酒を飲むのはほどほどに
週に2日は休肝日をもうけましょう。

減量の目標を立てましょう

〈目標〉 □カ月で□kg減らす!

体重1kgの減量は、腹囲1cmの減少に相当し、エネルギー量でいえば7,000kcalの消費が必要です。

ただし、単純に食事のカロリーを減らすのではなく、運動と組み合わせることで、筋肉量を保ちながら脂肪を減らすようにしましょう。

1カ月で1kgの減量が無理のない目安です。

運動を生活に取り入れましょう

脂肪燃焼に効果的な有酸素運動を積極的におこな

いましょう。誰でも手軽にでき、身体への負担が少ない、ウォーキングはおすすりです。1日10,000歩を目標に、こまめに歩く習慣をつけましょう。

まとまった時間がなくても、ちょっとした空き時間で運動をする習慣をつけることも大切です。適度な筋力トレーニングも、脂肪を燃焼するのに効果的です。

ポイント!

- テレビを見ながらストレッチなどをおこなう
- 運動サークルに参加したり、スポーツジムに入会する
- こまめに掃除をして、体を動かす

禁煙・休息も大切です

• 喫煙の害を知り、禁煙する

タバコは生活習慣病の大敵です。百害あって一利なしのタバコ。本数を減らすのではなく、きっぱり禁煙するのが成功の秘訣です。

• 無理せず、上手に休息をとる

自分の体力を過信しないで、疲れがたまっていると感じたら、十分な休養をとるようにしましょう。

• 夜はぐっすり眠る

睡眠は、食事や運動とともに、よい生活習慣をつくる3本柱のひとつです。

眠るときは部屋を暗くして、起きた後は明るくしましょう。

無理せず、できることから実践し、メタボリックシンドロームや生活習慣病にならないようにしましょう。

子育てサロンへのお誘い

民生委員児童委員協議会では、今年も、10月18日(木)と22日(月)に、「子育てサロン」を開催します。

子育て奮闘中のお母さんや育児でお悩みのお母さん、「昼間は私が見ています」とおっしゃるおばあちゃんやおじいちゃん、もちろんお父さんも、気軽に参加でき、地域のお友だちと出会う場として多くの親子が参加されています。子育て中の親子同士が楽しく情報交換でき、ほっとくつろげるような、そんな場所を提供することができ

ばと考えています。楽しいおもちゃと、子育てを応援するボランティアスタッフがお待ちしています。どうぞお気軽に遊びに来てください。

なお、子育てサロンについては、地区の民生委員児童委員、または福祉保健課までお問い合わせください。

時間 ■ いずれも10時～11時30分

場所 ■ 大滝ラウンジルーム(10月18日(木))

ふれあいの郷(10月22日(月))

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。

日時■10月13日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)

場所■図書館内

対象■中学生以上の方

読書会(毎月第1水曜日10時～)

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■10月3日(水)、11月7日(水)

場所■2階 小会議室

対象■一般

本の読み聞かせボランティア募集

多賀町立図書館では、町内の保育園、幼稚園などで絵本の読み聞かせなどをおこなっていただける方を募集しています。興味のある方は多賀町立図書館までご連絡ください。

第66回 読書週間

期間■10月27日(土)～11月9日(金)

標語■「ホントノキズナ」

主催■社団法人

読書推進運動協議会



本の紹介

一般書



冥土めぐり

鹿島田真希／著

東京：河出書房新社 913.6カシ

裕福だった過去に執着し、借金を重ねる母と弟。一族の災厄から逃れたはずの奈津子だが、突然、夫が不治の病にかか。だがそれは、奇跡のような幸運だった……。表題作ほか、全2編を収録。「文藝」掲載を単行本化。



修羅の宴

楡 周平／著

東京：講談社 913.6ニレ

バブル期に大銀行から出向し、専門商社社長になった高卒の滝本。彼がその座を守るには結果を出し続けるしかない。滝本は未踏のビジネスを開拓し、汚れ仕事を引き受け押し上がっていくが…。『週刊現代』連載を単行本化。

児童書



あまやどり

市川 宣子／作

東京：文研出版 K913イチ

お母さん、あたし、こまっちゃったんだよ。公園であそんでいたら、雨がふってきたから、ようくに「かえろうよ」っていったの。なのに、ようくんは、お砂場にすわっちゃったの。それで、歩けないくらい雨がふってきたら、今度はどこかに行っちゃったの。でもね、不思議なことがあったんだよ。あのね…。



空とぶペンギン

やまだ ともこ／作

東京：金の星社 K913ヤマ

空とぶペンギンと出会った、まな。ペンギンの話では、もともとペンギンは空をとべるが、「ペンギンきょうてい」でとんではいけない決まりになっているらしい。ペンギンと仲良くなるうち、まなは、ほかにもペンギンのいろいろなヒミツを知ること!

絵本



くまさんのおたすけえんぴつ

アンソニー ブラウン／さく

神戸：BL出版 KEクマ

ある日、くまさんは、書いた途端に本物になる魔法の鉛筆を持って、散歩に出かけました。でも、大変です!ハンターたちがくまさんを捕まえようとして…。あっと驚く、くまさんとハンターたちの知恵比べ。



いぬのおしりのだいじけん

ピーター ベントリー／文

東京：ほるぷ出版 KEイヌ

犬たちはどうして、道で出会うと、おしりをかぎあうの? それはね、世界中の犬が集まった、あるパーティの夜に起こった事件が始まりなのです…。奇想天外ユーモアたっぷり、犬のおしりのひみつのお話。

ドングリと昆虫

講演会「ドングリと昆虫」～身近な樹木(ドングリ)と昆虫との共生～

講師■寺本 憲之さん

(農学博士/びわ湖の森の生き物研究会)

日時■10月14日(日) 14時～15時30分

場所■あけぼのパーク多賀 2階大会議室

参加費■無料 (申し込み不要)

共催■びわ湖の森の生き物研究会・多賀町立博物館

「ドングリと昆虫」展

びわ湖の森の生き物研究会が制作した写真パネル等の展示をします。

日時■10月6日(土)～10月21日(日)

場所■あけぼのパーク多賀 ホール

協力■びわ湖の森の生き物研究会

お問い合わせ 多賀町立図書館まで

サークルのご案内

随時、メンバーを募集しています。

詳しくは図書館までお問い合わせください。

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

(毎月第1・3土曜日)

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなったりしています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。

ドリームサークル(毎月第1土曜日)

おはなし会用の作品づくりなどをおこなっています。

カレンダー(あけぼのパーク多賀休館日)

10月の休館日

1・9・15・22・25・29日

※9日(火)は振替休館日です。

※25日(水)は、月末整理のため休館です。

11月の休館日

5・12・19・26・29日

※29日(水)は、月末整理のため休館です。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

		10月	11月	巡 回 場 所 ・ 駐 車 時 間			
A1(大通)	第1金曜日	5日	2日	大 滝 幼 稚 園 14:00～14:25	川 相 (「皆様の店くぼ」さん横) 14:35～15:00	藤 瀬 (草の根ハウス前) 15:10～15:35	たきのみや保育園 15:50～16:20
	B1(多賀)	12日	9日	多 賀 清 流 の 里 13:00～13:30	多 賀 幼 稚 園 14:00～14:30	犬 上 ハ ー ト フルセンター 14:40～15:10	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。 天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

観察会

第7回 多賀の花の観察会

今月は『秋の花の観察』がテーマです。秋空の下、花たちとの出会いを求めて出かけてみませんか?

日時■10月18日(木) 10時~12時

集合場所■多賀町立博物館駐車場(9時30分集合)

参加費■100円(保険料)



▲アケボノソウ (中川信子さん撮影)

第3回観察会 「キノコの観察会」

皆さんは“キノコの本体”がどこにあるかご存じでしょうか?「そんなの傘のあるアレに決まっているじゃない!」と思った方、残念ながらはずれです。食材として身近なはずのキノコですが、その本当の姿はあまり知られていません。この観察会では、森を散策しながらキノコを採集し、種類ごとの特徴やその暮らしびりを紹介します。

日時■10月27日(土) 9時~12時

参加費■100円

お申し込み■電話かFAX、または博物館カウンターへ直接お申し込みください。

※小学4年生以下は保護者同伴でご参加ください。

共催■富之郷里山クラブ



講演会

日本と世界の洞窟

科学技術の発達した現代でも、この地球にはいまだ人類が足を踏み入れたことのない広大なフィールドが残されています。それは、地下に広がる暗黒の世界「洞窟」です。日本や世界には河内風穴と異なるさまざまな洞窟があります。それらの美しい洞窟の一部をスライドショーで紹介いたします。また世界の観光洞の様子についても合わせ

て紹介します。

日時■10月6日(土) 14時~15時30分

会場■あけぼのパーク 大会議室

講師■後藤聡先生(日本洞窟学会、東京スペレオクラブ)

※受講料は無料です。

※事前のお申し込みは不要です。

博物館の質問箱から「その2」

“洞窟の長さ”はどうやって決まるの?

今年7月に、「河内風穴の総延長が10km以上あることが判明した!」というニュースが話題となりました。でも、その内部は“一本道”ではなく枝分かれと合流を繰り返す、さらに竪穴などもあるのでまるで立体迷路のようです。河内風穴をはじめとするこうした洞窟の長さはいったいどのように決められているのでしょうか?洞窟探検には特殊な装備や技術が必要ですが、その調査の最前線ともいえる測量は地道で単純な作業の繰り返しです。方位磁石と巻尺で計測される測点(測量の際の基準点)間の距離と傾斜角、そして各測点の位置情報とスケッチ、こうしたデータの積み重ねによって洞窟内部の複雑な構造や規模が少しずつ明らかになってゆきます。“洞窟の長さ”とは、実はこうして蓄積された測点間の距離データを合計したもの(測線距離)を指しているのです。総延

長10kmを超えてなお、河内風穴の測量調査は続けられています。まだまだ伸びると予想される調査の今後の展開に注目したいですね。



▲イザナギプロジェクトによる河内風穴の測量調査

B&G海洋センター(有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

多賀町スポーツフェスティバル参加者募集

11月11日(日)に多賀町体育協会主催の多賀町スポーツフェスティバルが多賀町B&G海洋センターなどを会場に開催されます。

競技種目■世代ミックスマラソン、卓球、ジョイフルスローピッチソフトボール、バドミントン(4種目)

締切日■10月21日(日)

ぜひ皆様にご参加ください。詳細は、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)へお問い合わせください。



B&G「海洋体験セミナー」体験記!

7月25日~29日に実施された、B&G「海洋体験セミナー」に参加された丸尾秀幸さんの体験記をご紹介します。

『いろいろ学んだ沖縄』 丸尾 秀幸(多賀小学校6年生)

ぼくが、いろいろ学んだ中で、一番勉強になったことは、マングローブについてです。なぜかという、マングローブは、何枚かの葉に塩分をためていることがわかったからです。あとマングローブの木の近くには、トントンミー、ベニシオマネキ、ハクセンシオマネキなどの生き物がたくさんいることがわかりました。沖縄の海でやったことで楽しかったことは、シュノーケリングです。小さな魚がたくさんいました。ほかに、ウミヘビ、サンゴなどかいました。ライフジャケットを着たままならもぐっていいよと言われたのでもぐりました。最初は、すごくむずかしかったけれど、後からもぐれるようになったのでうれしかったです。一番いんしょうに残っているのは、もぐってサンゴをさわったことです。ほかに、バナナボート、カヌー、ヨットなどをしました。美ら海水族館では、イルカショー、魚、サメを見ました。イルカショーでは、3種類ものイルカがいてびっくりしました。サメは、ジンベエイザメなどかいてびっくりしました。フルーツランドでは、パイナップル、ドラゴンフルーツなどを買いました。水族館では見るのをわすれていたところがあったのでうれしかったです。とっても暑かったけれど楽しかったです。

(原文をそのまま掲載しています)

多賀町秋季軟式野球大会開催

8月26日、9月2日に多賀町秋季軟式野球大会が多賀町民グラウンドで開催されました。大会にはセキスイ、ダイニック、ジャガーズ、夏原工業、ワイルドキャッツの参加があり、優勝はジャガーズでした。

参加された皆さん、お疲れさまでした。



スポーツ推進委員かわらばん

スポーツ基本法

この法律について詳しく知っておられる方は少ないのではないのでしょうか?これは、スポーツ振興法を約50年振りに改正して平成23年6月に成立同年8月に施行されました。この50年の間に、世界、国内でのスポーツ選手の活躍、スポーツ少年団、地域総合型クラブ、スポーツクラブの成長により、スポーツは身近な存在になりました。このような状況を踏まえ、人々が国、地方公共団体、スポーツ団体等によりスポーツを通じての心身の健全な発達、活力のある社会を実現させることを目的に成立したのが「スポーツ基本法」です。この基本法には「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利である」と書かれスポーツをする権利が日本で初めて明文化された法律でもあります。

スポーツは、人と人、地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与。心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠とも示されています。

皆さんも、新しいスポーツをおこない、健康はもちろん、スポーツを通じての交流を楽しみませんか? スポーツ推進委員では、気軽にできるニュースポーツの提案、指導もおこなっています。

スポーツ推進委員 小泉 健司

第7回 多賀ふるさと楽市 開催します!

10月21日(日)に第7回目となる「多賀ふるさと楽市」を開催します。今年度のテーマは「未来へつなげよう 私たちの熱い想いを!!」です。当日は多賀大社前駅から多賀大社までが会場となり、さまざまな模擬店、ステージが催されます。ステージで

は、かわいい子どもたちによる歌声や歴史ある演舞などをお楽しみください。

詳しくは後日配布のチラシをご覧ください。皆さんのお越しをお待ちしています。

場所■多賀大社前駅

時間■10時～15時

場所■多賀大社前駅～多賀大社
※21日(日)は交通規制されます。

お問い合わせ

ふるさと楽市事務局
(役場産業環境課)

(有)2-2012 (電)48-8118



▲昨年ようす



東日本大震災支援

チャリティ・チェンソー・カービング

森の感謝祭 in たかとり2012

11月2日(金)～4日(日)の3日間開催!

大きな丸太をチェンソーを駆使しながら彫刻するチェンソーアート。今年で9回目となる森の感謝祭は、高取山ふれあい公園を活動拠点としている「高取チェンソーCLUB」が主催し、11月2日(金)～4日(日)の3日間開催されます。

大胆かつ繊細なチェンソーアート。目の前の丸太が見る見る変化していく様は、まさに圧巻です。作り上げら

れた作品はオークションにて販売。今年も、収益金の一部を東日本大震災の支援として、今もなお支援活動を続けておられる活動資金として支援されます。ぜひ、秋のひとときをチェンソーアートの醍醐味とともに高取山ふれあい公園で味わってください。

また、県内外を問わず、公共的な施設へベンチをプレゼントする活動も続けておられますので、ご希望の施設は

お申し込みください。希望者多数の場合は、抽選でプレゼントされます。

ベンチお申し込み書は <http://www.takatori.cc/> よりダウンロードできます。

お問い合わせ

高取山ふれあい公園
(電)0749-49-0635
(電話取り次ぎ)

takatoriclub@hotmail.com



行政相談週間 10月15日(月)～21日(日)

国、県、町の役所や公社、公庫、公団といった特殊法人の仕事について…

☆苦情や要望をどこに申し出てよいのか分からない。

☆苦情を言いたいが、直接は申し出にくい。

こんなときは、行政相談委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

〈行政相談委員〉

松居 亘 氏

(有)2-2861 (電)48-0521

町では、行政相談週間行事として、「くらしの行政相談所」を開設し、皆

さんからの苦情や要望などの相談に応じます。どんな小さなことでも、お気軽にご相談ください。

日時■10月18日(休) 9時～11時30分

場所■多賀町役場1階会議室

毎月16日(日曜・祝日の場合は翌日)9時から11時30分まで多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室において、よろず相談所を開設し、皆様からの苦情や要望などの相談を受け付けていますので、併せてご利用ください。

※行政相談は、滋賀行政評価事務所でも受け付けています。

電話による受付「行政苦情110番」 (電)0570-090-110
インターネットによる受付 <https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

シルバー連合会 再就職・就業支援 シニア対象「講習会」

1. オフィスクリーニング技能講習

日程■10月30日(火)～11月8日(休)

10時～16時 ※土日は除く

会場■滋賀ビル(大津市梅林1-3-10)

申込締切■10月18日(休)必着

受講者選考面接日程■10月22日(月)

10時～ 連合会事務所にて

2. 警備技能講習

日程■12月3日(月)～11日(火)

9時～16時 ※土日は除く

会場■連合会事務所(大津市逢坂1-1)

申込締切■11月21日(休)必着

受講者選考面接日程■11月28日(休)

10時～ 連合会事務所

定員■20名(1・2とも)

受講料■無料(1・2とも)

対象■55歳以上の県内在住者で講習に係る就業を希望しハローワークで求職登録をされている方

申込■お近くのハローワークにある申込用紙に必要事項を記入しFAXまたは郵送にてお申し込みください(求職登録番号を忘れず記載してください)。申込後、受講者選考面接にお越しください。

お問い合わせ・お申し込み

公益社団法人
滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0054 大津市逢坂1丁目1番1号
(電)077-525-4128
(F)077-527-9490

～豊かな郷で心と体の健康を～ 『今から始める健康習慣!!』 ～生活習慣病を予防するために～

講演

「生活習慣病の原因と予防」

循環器内科 蔦本 尚慶 病院長

「生活習慣病予防の食生活」

大仁田展子 管理栄養士

日時■10月20日(出) 14時～15時30分

場所■豊郷病院 内科外来(3病棟1階)待合スペース

※事前申込・参加費は不要です。皆さんお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

農業委員会開催のお知らせ

日時■10月10日(火) 14時～

場所■ふれあいの郷 3階

お問い合わせ

産業環境課
(有)2-2030 (電)48-8117

10月のもんぜん市

水曜と土曜の週2回開催します。安心と安全、そして新鮮な野菜を皆さまにお届けすることをモットーにがんばっていますので、ぜひ多賀大社駅前ホールへお立ち寄りください。

☆旬の野菜☆

さつまいも、里いも、秋なす、白菜、ブロッコリーなど

開催日■10月3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日・31日

開催時間■9時～11時30分ごろまで

場所■多賀大社駅前ホール

お問い合わせ

産業環境課
(有)2-2030 (電)48-8117

よろず相談

今月の相談日■10月16日(火)

来月の相談日■11月16日(金)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

お問い合わせ

(財)豊郷病院
地域連携室(上野、多林、大橋)
(電)0749-35-3001(代表)

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等
すこやか相談
 11月26日(月) 10時～11時
 ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
すくすく相談
 11月13日(火) 10時～11時
 子どもの健康、子育てに関するご相談を受け付けています。

健診等
4カ月児健診
 11月5日(月) 13時～13時15分
 H24年6月生まれの乳児
10カ月児健診
 11月5日(月) 13時15分～13時30分
 H23年12月生まれの乳児
1歳6カ月児健診
 11月7日(水) 13時～13時15分
 H23年3月・4月生まれの幼児

予防接種
BCG
 11月6日(火) 13時45分～14時
 生後3～6カ月未満児でBCGが未接種の乳児
三種混合(予約制)
 3カ月～90カ月の乳幼児
 1期初回：3～8週間隔で接種
 1期追加：3回目接種日から、1年後に1回接種
実施日 ※いずれも予約制
 ○小菅医院多賀診療所 11月14日(水) 11時30分～
 ○町内ほか2医院、指定医療機関で1年中実施
 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階) (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp
 子ども家庭応援センター主催

ひろばの案内
わくわくランドで遊ぼう
 ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(右記広場以外)
月曜日～金曜日 9時～13時
 11月9日(金) 風船で遊ぼう
 11月12日(月) 広告で遊ぼう
おしゃべりデー(子育て相談)
 11月6日(火) 10時～
場所■子育て支援センター(ささゆり保育園2階)健康推進員さんに手作りおやつの紹介と、親子で実食をしていただきます。

お話ポケット
 11月27日(火) 10時～
場所■子育て支援センター(ささゆり保育園2階)

日本脳炎(予約制)
 1期初回：1～4週間隔で2回接種
 1期追加：2回目接種日からおおむね1年後に1回接種
 1期対象者：6カ月以上7歳6カ月未満(標準3～4歳)
 2期：1回接種
 2期対象者：9歳以上13歳未満(標準小学4年生に相当する年齢)
 ※平成7年6月1日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、定期的予防接種として無料で受けられます。
実施病院
 ○指定医療機関で1年中実施(予約制)
 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

ポリオ(予約制)
 3カ月～90カ月の乳幼児
 1期初回：20～56日間隔で3回接種
 ※当分の間(3年程度)に限り、接種間隔が56日を過ぎた場合でも、20日以上の間隔をおけば、必要な回数の接種が可能です。
実施病院
 ○指定医療機関で1年中実施(予約制)
 ※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

☆各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・質問票または予診票をご持参ください。/1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。詳しくは、福祉保健課までお問い合わせください。

ここに広場(登録制)
 11月7日(水) にじ・きりん・べんぎん広場
 わらべうた遊びをしましょう
場所■ふれあいの郷(多目的室)
 11月14日(水) こあら広場
 ふれあい遊びをしましょう
場所■子育て支援センター(ささゆり保育園2階)
 11月28日(水) にじ広場
 多賀幼稚園3歳児と交流
場所■多賀幼稚園

広場登録者の皆さんへお知らせとお願い
 ☆子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に来所していただくか、お電話ください。/都合により日程を変更することがあります。詳しくはこっこりメールをご覧ください。

平成24年11月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前 集落	午後 集落
1日(木)	萱原①・仏ヶ後①・一之瀬①	萱原①・仏ヶ後①・一之瀬①
6日(火)	土田①②	不定期
8日(木)	川相①・大杉①・霜ヶ原①・藤瀬①・榎崎①	川相①・大杉①・霜ヶ原①・藤瀬①・榎崎①
9日(金)	多賀①②③	多賀①②③
13日(火)	中川原①・月之木①②	不定期
15日(木)	猿木①②・敏満寺①②③	猿木①②・敏満寺①②③
16日(金)	佐目①②・南後谷①・四手②	佐目①②・南後谷①・四手②
20日(火)	八重練③・河内③・水谷②・栗栖②	不定期
22日(木)	久徳①②	久徳①②
27日(火)	大君ヶ畑②	不定期
29日(木)	木曾①②③・一円①②③	木曾①②③・一円①②③
30日(金)	大君ヶ畑③	大君ヶ畑③

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑧		⑥	⑪
②		⑨		
	④		⑩	
⑦		⑤		
③				

ヨコのカギ
 ①おそれおののくこと
 ②太鼓を鳴らし～○○○を吹いて～♪(アンデスの祭りより)
 ③11月2～4日にこれのイベントが高取山で行われます
 ④8月19日に滋賀県知事がこれを見学に来町されました
 ⑤修辞法(比喩)の一つで、「そうだ・ようだ」などを使わない表現
 ⑥魚へんに尊と書きます

タテのカギ
 ①水たまり→○→沼→湖
 ⑦太刀(読み方)
 ⑧楽曲形式の一つ。小○○○ト短調(パッサ)が有名
 ⑨印判をおすこと。また、おした印
 ⑩原子番号6。元素記号はC
 ⑪ねじ。らせん。船の下部にある推進器

先月号の答え

シ	サツ	ザ
ガ	オ	イ
ギ	ヨウ	コ
サイ	ゴ	ニ
コン	レン	ジ

「ザンシヨ(残曛)」でした。

ひとのうごき
 平成24年8月末現在
 ()内は前月比
 ■人口 7,875人 (-14)
 ■男性 3,768人 (-9)
 ■女性 4,107人 (-5)
 ■世帯数 2,700世帯(-4)
 ■転入 15人
 ■転出 22人

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。
ヒント：近年は輸入品が多い

□ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

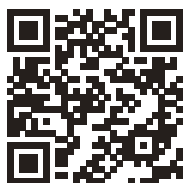
有線FAX 2-2018
 kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは10月31日(水)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
 なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

<p>結婚しました! おおくほまひら ☆大久保友博 西村 美咲</p>	<p>生まれました! みしたに ゆうが ☆藤谷 優叶(住仁・奈穂)</p>	<p>おくやみ申し上げます おおくほまひら ◆大久保政太郎 88歳 ◆川岸 春蔵 82歳</p>	<p>◆川瀬 うた 88歳 ◆岸本 久子 86歳 (敬称略)</p>
---	--	--	--

放射線量(μsv/h)
 9月3日 0.08
 9月18日 0.09
 ※役場前にて、9時の3回測定平均値



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



10月の時間外交付

12^金日 と 26^金日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



編集後記 ■秋といえば読書の秋、芸術の秋、スポーツの秋、食欲の秋、などいろいろあるかと思えます。みなさんはどんな秋を過ごされていますか。秋はおいしいものが多いですね。なしにさんまにしいたけ・まつたけ。私はやはり食欲の秋ですね。

kikaku@town.taga.lg.jp (1)
「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。

写真提供 ■多賀写真クラブ 小中 スガ
撮影日時 ■10月頃
撮影場所 ■多賀地先

広報たが10月号 発行 ■多賀町役場 編集 ■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 074948-8122 毎月発行

R70
「広報たが」は地域の関係者を
活用した用紙を使っています
(古紙リサイクル率+針葉樹用紙30%)